

**審査項目及び審査基準表**  
**業務名：家庭教育普及啓発に係る「さっぽろ家庭教育ナビ」の更新等業務**

## 1 審査項目及び配点

審査項目及び審査の観点	配点	採点基準				
		特に優れている	優れている	普通	やや不十分	不十分
(1) 本業務の趣旨・目的との合致	小計 20					
ア 「家庭教育」に対する理解を促進し、その意義や重要性の啓発につながる提案となっているか。	10	10	8	6	4	2
イ 業務の主たるターゲットとして、子育て世代の親等を設定し、それを前提とした提案内容となっているか。	10	10	8	6	4	2
(2) 業務遂行能力の評価	小計 10					
ア 提案内容に沿った適切な実施体制となっているか。	5	5	4	3	2	1
イ 過去の類似業務の受託実績から、良好な業務遂行が期待できるか。	5	5	4	3	2	1
(3) 企画提案内容の評価	小計 80					
ア 追加コンテンツについて、閲覧者を惹きつけ、とりわけ子育て世代の親等が興味関心を抱き、サイトの魅力を高めるような提案内容となっているか。	20	20	16	12	8	4
イ 追加コンテンツについて、映像等の、わかりやすい表現方法を用いて、家庭教育の理解促進に寄与するものとなっているか。	20	20	16	12	8	4
ウ サイトの更新について、子育てや仕事等で時間に余裕の無い親が、より気軽にサイトを閲覧できるよう、視認性を高める工夫がなされているか	20	20	16	12	8	4
エ サイトの認知度を高める周知方法が、身近で手軽な媒体を用いた効果的な手法となっているか。	20	20	16	12	8	4
合 計	110					

## 2 採点基準

1つの提案につき、実施委員会の各委員が選定基準表の項目について110点満点で採点し、各委員の採点の平均点を評点とする(小数点第2位を四捨五入する)。  
 なお、各項目の採点基準は記載のとおり

## 3 最低基準点

評点の満点(110点×出席委員数)の60%を最低基準点とする。